

(別紙1)

令和8年度青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクト

◇応募期間◇

5月18日(月)～11月27日(金) 必着



滋賀県支部ホームページ

◇申請手順◇

必要な書類は日本赤十字社滋賀県支部ホームページよりダウンロードください。

<https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/youth/>

①事業計画書を支部へ提出

事業計画書(別紙様式1)は上記期間内に支部あて郵送してください。

審査の結果、助成事業と採択されると、当支部から交付決定通知をお送りします。

事業活動実施

概算払いでの助成
を希望する場合

②助成金概算払請求書の提出

助成金概算払請求書(別紙様式2-1)を支部あて郵送してください。

助成金の交付

事業活動実施

③交付請求書・助成金報告(精算)書・活動報告書の提出

活動終了後、

- 1 交付請求書(別紙様式2)
 - 2 助成金報告(精算)書(別紙様式3)
- は郵送

3 活動報告書(別紙様式4)は電子メールにてそれぞれ支部あて送付してください。

※交付請求書(別紙様式2)は経理の関係上、必ず令和8年3月8日までに提出願います。

※助成金報告(精算)書(別紙様式4)の合計金額が、交付額を下回った場合、差額を返納いただくこととなりますのでご注意ください。

③活動報告書・助成金報告(精算)書の提出

活動終了後、助成金精算(報告)書(別紙様式3)は郵送にて、活動報告書(別紙様式4)は電子メールにてそれぞれ支部あて送付してください。

※助成金報告(精算)書(別紙様式4)の合計金額が、交付額を下回った場合、差額を返納いただくこととなりますのでご注意ください。

助成金の交付

裏面も併せてご覧ください

※電子メールは jigy@shiga.jrc.or.jp に送付してください。

なお、活動報告書に記載いただいた内容は、青少年赤十字普及のため、支部が作成する広報媒体に使用させていただくことがありますので、予めご了承ください。

※交付決定通知後、申請を辞退される場合

交付辞退書（別紙様式 5）を提出してください。

※手続きに必要な書類（別紙様式 1～5）は、下記によりダウンロードが可能です。

日本赤十字社滋賀県支部ホームページ（活動のご紹介 青少年赤十字）

<https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/youth/>

※新規加盟校に対する助成枠も設定しております。

活動メニューや規模にかかわらず、一律 10,000 円を交付します。新規にご加盟にいただいた学校はぜひ、プロジェクトに申請のうえご活用ください。

※当プロジェクトや手続きに関する問い合わせ

日本赤十字社滋賀県支部 事業推進課 堀

住所：大津市京町四丁目 3 番 3 8 号 TEL：077-522-6758

FAX：077-523-4502 アドレス：jigy@shiga.jrc.or.jp